

地域医療支援病院の承認要件の変更について

○紹介率・逆紹介率の変更

改正前 紹介率40%超、かつ逆紹介率60%超

改正後 紹介率50%以上、かつ逆紹介率70%以上

○紹介率の計算方法の変更

改正前 $(\text{紹介患者の数} + \text{救急患者の数}) \div \text{初診患者の数} \times 100$

改正後 $\text{紹介患者の数} \div \text{初診患者の数} \times 100$

○救急医療の提供

新設 救急患者の受け入れ状況の報告

例) 救急車により搬送された患者の数が年間 1,000 以上

○地域の医療従事者に対する研修の実施

新設 地域の医療従事者が参加する研修の報告

例) 年間 12 回以上の研修を主催していること

なお、当該病院以外の地域医療従事者が含まれること。